## 支給認定申請書兼保育園等利用申込書

申請日: 年 月	日
----------	---

八丈町長 殿

次のとおり支給認定申請及び保育園入園を申し込みます。

①,②の★部分は別居の場合でも記入してください(別居の場合は氏名の横に(別)とご記入ください)。⇒例:八丈太郎(別)													
	フリ	リガナ					口八丈町	ŕ					
1	★氏 名 (世帯主)			住所 (申込み児童) □八丈町									
保護者	続 柄 [父・母・( )		) ]										
者		u	自宅	携帯	:1:父・母・	(	)	携帯2:父・母・( )			保育の	必要性	
	電話番号 —										有 · 無		
2			フリガナ 氏 名		続柄		生年月	日 年齢 (申請日時点) 性別		性別	職業・学	△校名等	
家族状	1 ★				【配偶者】       S         H       ・         父・母・不存在       R		・ 男・女						
況 (同	2					S H R	•	•		男・女			
居)↑申7	3					S H R	•	•		男・女			
-込児童の[	4					S H R	•	•		男・女			
口にチェ	5					S H R	•	•		男・女			
ック	6					S H R				男・女			
3				父の状況						母の状況			
必要 ※ い		る事由 れ か	□ 介護・看護 □	疾病・障 災害復旧 不存在 )			を・出産 残活動	□ 就学	・看護 □	疾病・障 災害復旧 不存在 )		娠・出産 職活動	
₩ 1	希望  ハ ず チェッ	れか	□ 保育標準時間 ( □ 保育短時間					間です。	)時間区分は、 利用時間の決 に異なります	定は、保	育の利用を必	必要とする	
			提供に関する同意及び支給認 よくお読みいただき、承諾し	-/- / ///			,	事項》					
<ul> <li>① 申請日から支給認定証の有効期間が終了するまで次のことに同意します。なお、次のii、iiiが履行されない場合は、直ちに退園または支給認定(以下「認定」という。)を取り消されることを承諾します。</li> <li>(i) 八丈町が認定及び利用調整に必要な住民基本台帳に基づく情報、課税賦課等、またその情報に基づき決定した利用者負担額(保育料)について、保育園に対して提示すること。</li> <li>(ii) 継続、状況確認及び利用者負担額(保育料)の決定のため、八丈町より請求された各種必要書類を期限までに提出すること。</li> <li>(iii) 認定及び通園条件を継続的に満たしていること。</li> <li>② 認定及び保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合があります。</li> <li>③ 認定されても、入園希望者が多数の場合は利用調整の結果、希望する施設に入所できない場合があります。</li> <li>④ 認定に必要な書類は、期限までに必ず提出してください。書類が提出されない場合は、認定申請を却下する場合があります。</li> <li>⑤ 認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や認定内容(就労状況、家族状況等)に変更がある場合は、届出が必要です。</li> <li>⑥ 申請の内容が事実と異なる場合、認定を取り消すことがあります。なお、八丈町から転出した場合または認定証の有効期間が過ぎた場合も取り消されたものとみなします。</li> </ul>													
	上記注意事項を承諾・確認しました。 年 月 日												
	保護者氏名(自署してください)												

利用を希望する期間			年	月	1 目	から	□ 小	学校总	光学前ま	で		
								年	月	末日ま	で	
土曜保育の希望 □ ※両籍			□ 希望する □ 希望しない ※両親ともに、土曜 ご利用いただけます。		)場合		:ります。ま の内容によ	た、	『勤務	(内定)	証明書	』『勤務状
	児童の	申込口	内容及び保育状況			児童の申込内容及び保育状況						
児童名						児童名						
	第1希望			f!	呆育園		第1希望					保育園
入園希望	第2希望			f!	呆育園	入園希望	第2希望					保育園
保育園名	第3希望			€	呆育園	保育園名	第3希望					保育園
	第4希望			t!	呆育園		第4希望					保育園
<b>※</b> :	希望順位によ	る有	利・不利はありま	せん↑		<b>※</b> 看	b望順位によ	る有	削・不利	はあり	ません	1
生まれた時	の状況は		正常 その他 (		)	生まれた時の	氷況は		正常 その他	(		)
生まれた時の体重体		体重	<u>         (                           </u>	) g		生まれた時の体重		体重	<u>i</u> (		) g	5
妊娠何週でたか	生まれまし	(	)週			妊娠何週で生まれましたか		(		)週		
首がすわっ 頃ですか	たのはいつ		<ul><li>( ) か月頃</li><li>まだ</li></ul>	Į		首がすわったのはいつ 頃ですか			( まだ	) か	月頃	
耳の聞こえについて気 になることはあります か			はい いいえ			耳の聞こえ! になること! か			はい いいえ			
視線の合わですか	せ方はどう		よく合う 合いにくい			視線の合わせ ですか	せ方はどう		よく合 合いに			
簡単な指示 ますか	が理解でき		はい いいえ			簡単な指示なますか	が理解でき		はい いいえ			
			( ) か月頃まだ	Ī		話し始め (マいつ頃ですか			( まだ	) か	月頃	
			<ul><li>( ) か月頃</li><li>まだ</li></ul>	Ī		歩き始め ( はいつ頃です			( まだ	) か.	月頃	
エッピ パッパーハイン			<ul><li>( ) か月頃</li><li>まだ</li></ul>	į		指さしで意思 ようになった 頃ですか			( まだ	) か,	月頃	
現在保育している人は どなたですか			母 □ 父 親族 □ その他	□ 祖父· 1.(	母 )	現在保育してどなたですか				□ 父 □ そ	□ の他(	祖父母)
現在の保育場所はどこ ですか			自宅 □ 親族宅 その他(	≦ □ 勤	務先 )	現在の保育がですか	場所はどこ		自宅 その他		族宅 [	□ 勤務先 )

★兄弟・姉妹で同時に2人以上申込みの場合((A、Bのどちらかに	I図し、その後①~⑤の番号うち1つに図))★					
□A【兄弟が同時に保育所を利用できる場合のみ入所を希望する】 □①同時に同じ保育所を利用できるときのみ希望する。 □②希望下位の保育所にすることで同時に利用できるときは、同じ保育所を優先する。 □③別々の保育所にすることで同時に利用できるときは、希望順位を優先する。						
□B【1人だけ入所できる場合でも入所を希望する】 □④希望下位の保育所にすることで同時に利用できるときは □⑤別々の保育所にすることで同時に利用できるときは、希						
【健康状況】	【健康状況】					
● アレルギー(食物・アトピー性皮膚炎等)はありますか。 □ ある(食物・アトピー・その他) □ ない 医師の診断 □ ある □ ない 症状( ) 制限する食品等( )	●アレルギー(食物・アトピー性皮膚炎等)はありますか。 □ ある(食物 ・ アトピー ・ その他) □ ない 医師の診断 □ ある □ ない 症状( 制限する食品等()					
<ul><li>● ひきつけの経験はありますか。</li><li>□ ある( )歳( )か月の時 □ ない</li></ul>	<ul><li>● ひきつけの経験はありますか。</li><li>□ ある( )歳( )か月の時 □ ない</li></ul>					
● お子さまの発達や慢性的な病気(ぜんそく等を含む。)のことで相談している病院や施設はありますか。 □ ある □ ない病名( ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	<ul> <li>■ お子さまの発達や慢性的な病気(ぜんそく等を含む。)のことで相談している病院や施設はありますか。</li> <li>□ ある □ ない病名( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )</li></ul>					
● 過去に大きな病気にかかったことがありますか。 □ ある □ ない 病名 ( ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) )	● 過去に大きな病気にかかったことがありますか。 □ ある □ ない 病名( ) ) ) ) ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )					
<ul> <li>障害者手帳(身体・精神)、愛の手帳をお持ちですか。</li> <li>□はい □ いいえ</li> <li>□障害者手帳(身体・精神) ( )級</li> <li>□愛の手帳 ( )度</li> <li>●健康上または発達上、気になることがありましたら記入してください。</li> </ul>	<ul> <li>障害者手帳(身体・精神)、愛の手帳をお持ちですか。</li> <li>□はい □ いいえ</li> <li>□障害者手帳(身体・精神) ( )級</li> <li>□愛の手帳 ( )度</li> <li>●健康上または発達上、気になることがありましたら記入してください。</li> </ul>					
【入園できなかった場合】	【入園できなかった場合】					
□ 父または母が家庭で保育する         □ 育児休業を延長する ( 年 月 日まで)         □ 祖父母・親族・知人等に預ける         □ 勤務先に連れて行く(帯同)         □ その他( )	□ 父または母が家庭で保育する         □ 育児休業を延長する ( 年 月 日まで)         □ 祖父母・親族・知人等に預ける         □ 勤務先に連れて行く(帯同)         □ その他( )					

## ■ 家庭状況 ■

	明十十二三十四			
	保護者	母の状況	父の状況	町記載欄
① 就	就労形態	□ 外勤 □ 自営 □ 内定中 □ 求職活動 □ 就学等 □ 内職 □ 疾病・障がい □ 育児休業 □ その他(	□ 就学等 □ 内職 □ 疾病・障がい □ 育児休業 □ その他(	【基本】 母
①就労・就学	雇用形態	<ul><li>□ 正職員 □ 契約社員</li><li>□ パート(アルバイト)</li><li>□ その他( )</li></ul>	<ul><li>□ 正職員 □ 契約社員</li><li>□ パート (アルバイト)</li><li>□ その他 ( )</li></ul>	父
	事業所 (会社) 等			
(内定している	育児休業 (予定) 期間	年 月 日 育児休業取得者 □ 母 □ 育児休業中の方は、必ず復職希 復職希望月	父	
場場		[後報和至力]		
いる場合を含む。	育児短時間勤務を取得 (予定)している場合	年     月       勤務日数     月平均       財務時間     時	<ul><li>年月日まで</li><li>一年分</li></ul>	
ر ا	申込締七	刃日3か月以内に退職および転職され		
	退職日	年 月 日	年 月 日	
	退職理由	□ 自己都合 □ 会社都合 □ 解雇	□ 自己都合 □ 会社都合 □ 解雇	
②不存在	理由	□ 死亡 □ 離婚 □ 未婚 □ 失踪 □ 拘禁 □ 離婚前提の別居 □ その他 (	□ 死亡 □ 離婚 □ 未婚 □ 失踪 □ 拘禁 □ 離婚前提の別居 ) □ その他( )	【基本】
在	発生時期	年月日(頃)か	46 年 月 日(頃)から	父
③ 出産	出産日(予定日)	年 月 日	□ 出産したお子さまの産休明け児クラス で申込みを予定している。	【基本】
	病名・障害名			
<ul><li>④病気</li></ul>	手帳の有無		級) □ 無 □ 身体・精神 ( 級) 度) □ 有 □ 愛の手帳 ( 度)	【基本】
		□ 入院 ( 年 月から)		母
障害	状況	□ 通院等(月に 回程度) □ 自宅療養	□ 通院等(月に 回程度) □ 自宅療養	父
⑤介護	介護を受ける人	続柄:	続柄:	【基本】
⑥ 求 職	求職活動状況	<ul><li>□ インターネット・求人誌等でを探している</li><li>□ ハローワークや人材派遣会社登録して仕事を探している</li><li>□ その他(</li></ul>	を探している	母父
				合計
	氏名	年齢 状況		    保育にあたれない理由
祖父	Д	同居・別居・不存在		
母	母     方			
父母の状況		同居・別居・不存在		
況	父	同居・別居・不存在	外勤・自営・病気・その他	
	方	同居・別居・不存在	外勤・自営・病気・その他	

<sup>※</sup> 申込書を提出後、家庭状況や希望園に変更が生じた場合は、各月の申込締切日までに証明書、変更届等をご提出ください。 ※ 記載内容と事実が異なる場合、支給認定および入園(内定)を取消すことがあります。

## ■ 確認票 ■

※利用調整(選考)において重要な事項を記載していますので、必ず1項目ずつご確認ください。

チェックしてください

1	「八丈町立保育園入園のしおり」はすべてお読みになり、理解したものとして対応します。	確認済	
2	利用調整(選考)は申込締切日までに提出された書類で審査します。必要な書類は、申込締切日までに必ずご提出ください(不明な場合は事前にご確認ください)。原則、郵送での提出は受付いたしませんが、やむを得ず郵送での提出をする場合は、送付前に厚生係までご連絡ください。ただし、必要書類の同封漏れや郵送事故による未着について町は一切責任を負いません。締め切り日必着となりますのでご注意ください。	確認済	
3	2ページにあります「希望する保育園等」は、欠員や待機児童の有無に関わらず、利用したい保育園等を希望順に、通える範囲内でご記入ください。 <u>内定後、内定を辞退した場合、同時に申込書も取下げになります。</u>	確認済	
4	『就労(内定)証明書』『勤務状況申告書』で、証明日未記載、会社印または代表者印等のないものは無効です。また、就労内定による事由で申込みをされた場合は、勤務を開始した月の末日までに(5月勤務開始の場合は5月分の)支給額がわかるもの(給料明細等)と勤務証明書を合わせてご提出いただきます(提出がない場合は、厚生係より対象者に連絡します)。なお、申込書を提出する月の前月1日以降に証明されたものをご提出ください。	確認済	
5	就労要件の方の保育時間は、『就労(内定)証明書』『勤務状況申告書』に記載された勤務等のある日及び勤務時間のみとなります(記載された勤務時間と支給額とで計算が合わない場合は確認をさせていただきます)。 冠婚葬祭その他の理由のときはお預かりできません。	確認済	
6	就労を理由に申込む方は、勤務実績を加味して利用調整(選考)します。 『就労(内定)証明書』『勤務状況申告書』の勤務実績が未記載あるいは不明の場合、証明書 記載の契約勤務日数・勤務時間で指数を算定できず、 <u>指数を低く算定することがあります。</u> (収 入実績は、東京都の最低賃金と比較して判断します。)	確認済	
7	同一指数世帯の優先事項において住民税額が低額の世帯を優先する場合、町の課税台帳にある 所得情報に基づいて利用調整(選考)します。申告漏れや提出漏れがある等、 <u>所得情報が確認できない場合、最高額で住民税額を推定します。</u> 利用調整(選考)後、所得更正により住民税額が 低額になったとしても利用調整(選考)結果は変わりません。ただし、住民税額が増額になった 場合は、利用調整(選考)を見直し、内定を取消すことがあります。	確認済	
8	在園児および卒園児の保育料を正当な理由がなく滞納されている場合は、 <u>利用調整(選考)結果が保留になる場合があります。</u>	確認済	
9	申込書の有効期間は、 <u>申込月の翌月から当該年度2月入園の利用調整(選考)までです。</u> 入園ができなかった場合、最初の利用希望月のみ「入園不承諾通知書」をお送りします。	確認済	
10	4月入園の場合は、申込みが集中し審査に時間を要するため、支給認定の結果は3月末日までに通知します。	確認済	
11	申込み後、家庭状況(住所、家族構成、仕事、保育状況等)が変わった場合は、至急、『 <u>申請</u> (申込)内容変更届』や『勤務(内定)証明書』等必要な書類を必ずご提出ください。 提出がなく、変更が判明した場合や申込内容と事実が異なる場合は、 <u>内定の取消しあるいは退</u> 園になることがあります。	確認済	
12	保育園では、行事や災害時等で、給食提供がない場合にお弁当をご用意いただくことがあります。お弁当をお持ちいただく時は事前に保育園、もしくは厚生係より連絡します。	確認済	
13	雇用主が親族等の場合は、自営業とみなして審査します。	確認済	
14	保育料は、4月~8月分は前年度分の住民税所得割額、9月~3月は当該年度分の住民税所得割額 で算定します。住民税に変更があった場合は、必ずご連絡ください。	確認済	

15	求職中の方の通園承諾期間は3か月です。『就労(内定)証明書』『勤務状況申告書』が提出 されない場合は退園となります。	確認済						
16	保育園等に内定したときは、入園月までに、内定した保育園等で <u>面接と健康診断</u> を受けていただきます。面接と健康診断が受けられない場合や、健康診断の結果、集団保育ができないと判断された場合、内定が取消しになることがあります。	確認済						
17	就労中の方で出産を予定している場合、八丈町立保育園のしおりを必ずご確認ください。	確認済						
18	祖父母等で65歳未満の同居者がいる場合は、同居の方の保育の必要性に係る事由が確認できる書類が必要となります。詳しくは厚生係までお問い合わせください。	確認済						
19	町立保育園では、いかなる理由であっても18時30分以降のお預かりはできませんのでご注意ください。どうしても間に合わない場合は、ファミリーサポートなどを利用し、対処してください。18時30分を過ぎてしまった場合、後日理由書を提出していただきます。	確認済						
20	□令和2年4月~令和2年8月入園の方	【父】 □はい・□い	いえ					
20	平成31年1月1日現在は、八丈町に住民票はありましたか?	【母】 □はい・□い	いえ					
人文	八丈町外の保育園等を申込される方へ」(該当する方のみ)							
21	八丈町外の保育園等を希望する場合、申込締切日や必要書類等は、自治体により異なります。また、児童の年齢等により受入れを制限している場合がありますので、必ず申込み前に希望園のある自治体にご確認ください。利用調整(選考)は希望先の自治体が行うため、八丈町と同じ申込手続きでは対象外になることがあります。また、申込み受付後、八丈町で保育の必要性を認定し、その後希望園のある自治体へ書類を送付しますので、希望園のある自治体の申込締切日1週間から10日前(必着)までにご提出ください。	確認済						
١٨٦	大町外から申込される方へ」(該当する方のみ)							
22	利用希望月の1日までに八丈町へ転入予定のない児童は、 <u>一定の申込制限を設けていますので</u> 必ず事前にご確認ください。	確認済						
23	<u>八丈町の申込締切日を事前にご確認ください。</u> 利用希望月の申込締切日までに、八丈町に届いた書類が利用調整(選考)の対象になります。申込締切日後に提出された場合、翌月以降の利用調整(選考)で反映します。申込締切日までに八丈町に届くように住民登録のある自治体にお申込みください。	確認済						
24	利用希望月の1日までに八丈町へ転入することが確認できる書類(賃貸借契約書・売買契約書のコピー等)が添付されていない場合は、八丈町民と同等の利用調整(選考)はできません。	確認済						
25	八丈町に転入予定で申込みをされた方は、入園希望月の1日までに八丈町に住民票を異動し、 改めて八丈町での申込み手続きが必要です。手続きができない場合、内定が取消しになる場合が あります。	確認済						

注意事項を全て承諾・確認しました。

年 月 日

保護者氏名(自署してください)